

水土里ネット

おきなわの概要

2017



沖縄県土地改良事業団体連合会

色鮮やかなランのハウス栽培 糸満市真栄平地区

沿革

沖縄土地改良組合連合会の設立

沖縄の耕地協会は第2次大戦で自然消滅し、土地改良事業の推進に支障をきたしておりました。1962年10月沖縄土地改良組合連合会が任意団体として設立されました。

琉球土地改良事業団体連合会の設立認可

1966年12月設立総会、有資格41名のうち30名出席全員同意のもと、琉球土地改良事業団体連合会の設立が可決され1967年2月設立認可申請、同年3月認可されました。

沖縄県土地改良事業団体連合会へ改名

昭和47年8月定款変更申請、同年9月農林水産大臣より定款変更が認可され、沖縄県土地改良事業団体連合会に改名されました。

目的

本会は、市町村、土地改良区等を会員とする自主的に組織された協同組織であり、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保するため会員の行う土地改良事業の指導及び援助を行い、その共同利益の増進を図ることを目的としており、また土地改良法により営利を目的としない公益法人等に位置付けされます。

役員名簿

■役員

平成29年4月1日現在

役職名	氏名	他の役職
会長	古謝景春	南城市長
副会長	中山義隆	石垣市長
副会長	下地敏彦	宮古島市長
専務理事	知念武	
理事	高良文雄	本部町長
”	當眞淳	宜野座村長
”	島袋秀幸	伊江村長
”	島袋俊夫	うるま市長
”	仲田建匠	南大東村長
”	金城秀雄	具志頭村土地改良区 理事長
”	仲村剛	沖縄県農林水産部農漁村基盤統括監
代表監事	玉城信榮	沖縄本島南部土地改良区 理事長
監事	仲間一	金武町長
”	大屋政善	うるま市与那城宮城島上原土地改良区 理事長

区域別
会員数

■区域別会員数

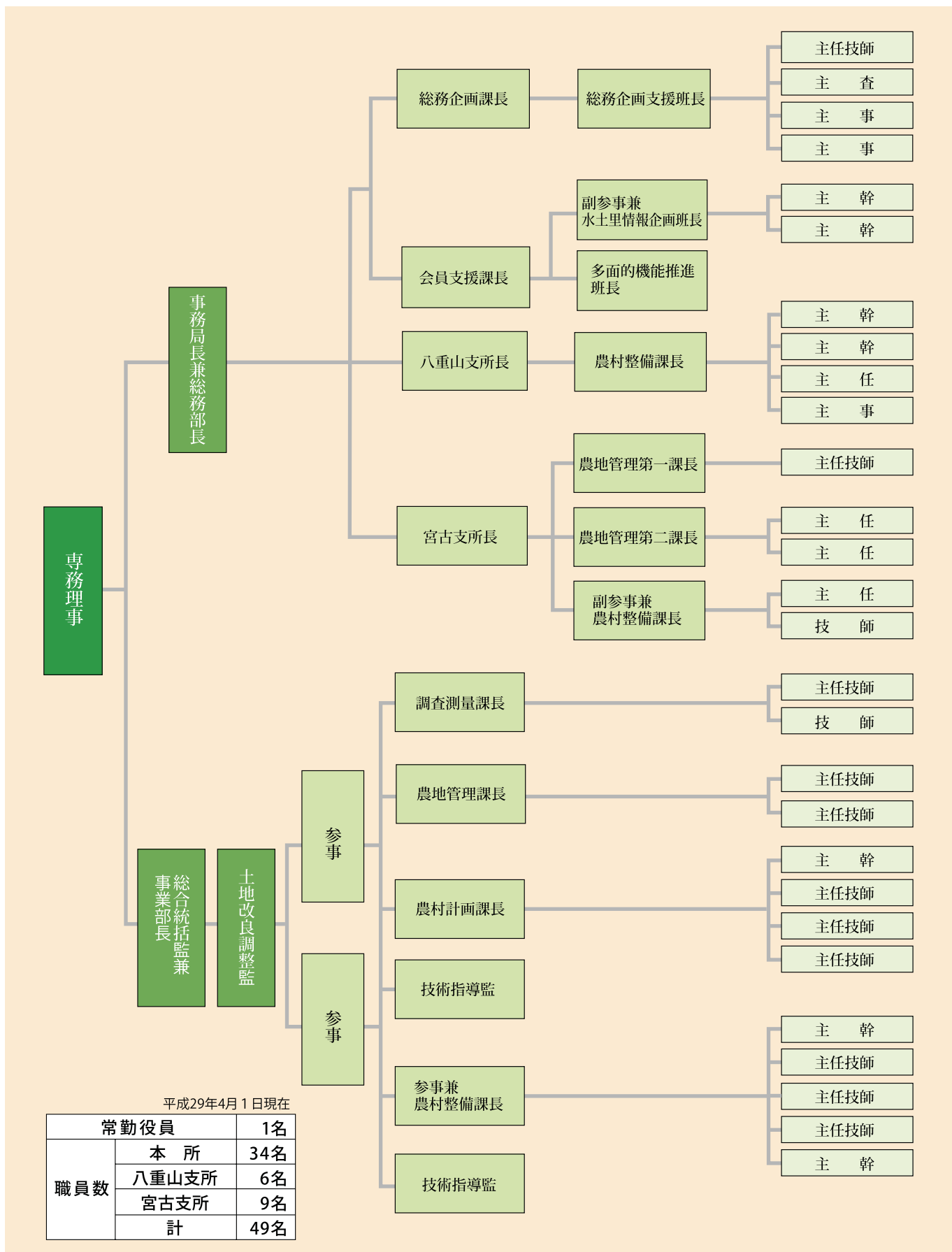
平成29年4月1日現在

区域名	市町村	土地改良区	農協	計
北部	12	7		19
中部	6	7		13
南部	12	8	1	21
宮古	2	1		3
八重山	3	1		4
計	35	24	1	60

機構図



夢ある農村づくりを目指して



平成29年4月1日現在

常勤役員		1名
職員数	本所	34名
	八重山支所	6名
	宮古支所	9名
	計	49名

水土里ネットおきなわは、地域づくりの計画から事業実施・サポートまでの総合的な支援事業活動を展開しています。

啓発普及・広報活動・会員支援

パンフレット及び情報誌を配布し事業推進に努めています。

会員からの相談やニーズに対応するため、本所に会員支援課を設置し、土地改良事業に関する相談等を行っております。

- 広報誌の発行
- パンフレット及び情報誌を配布



- 各種事業等の相談
- 土地改良区の運営等に関する各種相談



- 災害復旧支援



(完成)



(着手前)



行政と地域との連携

事業計画

地域の皆さんとともに将来構想を考えた事業計画の作成や、地域構想の実現に向けた先進事例の紹介・事業計画書作成など、事業の採択に向けた支援を行います。



- 各種事業計画の作成
- 各種構想図の作成



- 事業効果の算定 (計画書策定) 等
- ○○地区計画書

実施設計

地域の意向を反映した事業計画に基づいた事業実施設計書の作成を支援しています。



- ○○地区設計書



維持管理

農地や水利システム、土地改良施設等の適切な維持管理に向けた研修や補助事業等の実施を支援しています。



- 多面的機能支払交付金
- GIS(地理情報システム)
- スtock管理
- 土地改良施設の機能診断
- 管理技術者の育成・確保

事業実施

換地技術を活用した農地の利用集積や土地利用調整、測量・登記、行政と連携した施工管理を支援しています。



- 標準積算システム
- 測量設計
- 換地・確定測量
- 現場技術管理支援

一環した支援体制、豊富な技術力で農

調査計画・実施設計から技術援助・施設管理まで

実施計画策定事業 (旧団調)

- 農山漁村活性化対策事業、農業集落排水事業等の円滑かつ適正な実施を図る為に必要な調査設計に関する業務
- 上記の調査設計業務を行う為に市町村、土地改良区等から実施計画に対する要望等を取り入れる為の業務
- 調査設計業務に必要な経済効果算定資料作成業務

調査・測量・設計業務

- ほ場整備
- 集落地域整備
- 畑地かんがい整備
- 農業集落排水施設整備
- その他
- 農業農村整備事業の基本構想、基本計画から各種調査測量設計等に関する業務

設計積算要領の取りまとめに関する業務

- 農業農村整備事業における設計・積算に関する事項についての統一、検証、整理、取りまとめ業務

沖縄県農業農村再生可能エネルギー活用推進協議会(事務局)

- 沖縄県農業農村再生可能エネルギー活用推進協議会の運営について
- 再生可能エネルギー活用に関する情報収集及び提供、調査研究、普及啓発
- 再生可能エネルギー発電施設の導入に関する事業計画策定、協議調整等の支援
- 再生可能エネルギー発電施設の管理運営に関する支援

ラン (ハウス栽培)



レタス



パパイア

(農業集落

整備前



(耕作放棄地



糸満市真栄平土地改良地区

業農村整備を推進

有資格者による経験豊富な技術支援体制

排水事業)

整備後



対策事業)



農業農村整備事業に対する意見書の作成業務

- 調査計画、経済効果等の事業計画書が採択地区として適正、妥当な計画か、土地改良専門技術者の意見書作成業務

現場技術支援業務

- 会員等が実施する工事の現場技術援助に関する業務
- 会員等が実施する工事の設計・積算、変更設計、精算設計資料作成業務

経済効果算定基礎資料の調査・収集

- 作物データ、機械経費データ等の収集、作成等経済効果マスターの一元管理

沖縄県農業集落排水事業推進協議会(事務局)

- 全国農業集落排水事業推進協議会との連携
- 新規希望地区の採択、予算枠の拡大及び制度拡充のための提案・要望
- 集落排水事業に関する研修会及び情報の提供(機能診断調査及び最適整備構想策定業務等)

農業集落排水事業に用いる統一資材単価作成

- 農業集落排水事業で設計する污水处理施設の資材単価の作成

耕作放棄地再生利用緊急対策事業

- 地域協議会と連携し耕作放棄地の現状把握及び解消計画の策定、推進への技術支援

農業水利施設ストックマネジメント事業

- 国営、県営、団体営事業等により造成された施設の部分更新・予防保全対策及び突発的な事故に対する施設の補修工事への技術支援や推進するために必要な情報の一元化(水土里情報の利活用)技術、安全管理等に関する技術指導。

美らキャロット(ニンジン)栽培



ほ場整備事業に係る、換地計画から登

担い手農家への集積による農用地の集団化

換地業務

- ◆換地業務とは、区画整理、農地造成のような土地の区画を変更する事業にあわせて、工事後の新しい畑や道路、水路などの所有者や耕作者を決め直す事
- ◆換地計画原案から換地処分登記までの一連の業務全般
- ◆換地計画に関する電算システムの構築

確定測量業務

- ◆土地改良事業の換地計画で定められた区画及び耕地の位置、形状、地積の確定、及び境界標の測設
- ◆国土調査法第19条第5項認証事務

農道台帳作成業務

- ◆事業により造成された農道の管理台帳の作成



権利者会議

換地手法活用モデル



換地配分作業中



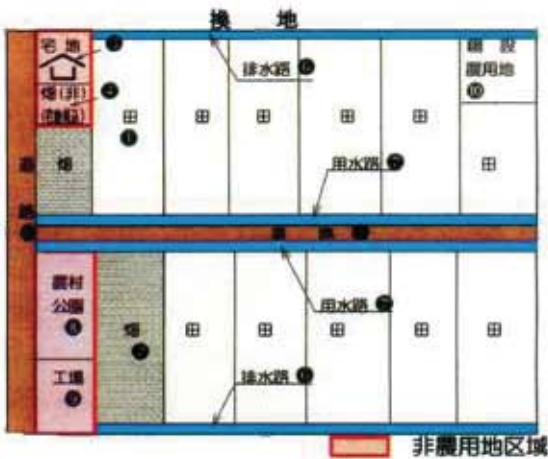
区営土地改良総合整

工事前



記までの一連の技術支援

権利調査から分筆登記までの会員支援



工事完了後

換地計画原案説明会



用地測量業務

◆用地補償の基礎となる権利調査及び境界測量等の登記業務

用地補償業務

◆会員等が実施する施設用地補償に関する業務

分筆業務

◆地積測量図や登記申請書作成業務

UAV測量業務

◆無人航空機（ドローン）による測量業務



GNSSによる基準点測量(2,3級)



RTKによる基準点測量(4級)



備事業 大里地区全景

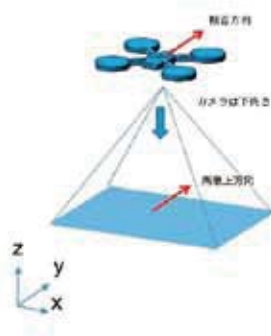
工事後



UAV測量(空撮状況)

現況測量(空撮)

撮影範囲を設定後、機器本体と同期して自動的に撮影を行います。機器はGPS信号を発信しながら、設定された範囲を安全にフライトします。



空撮写真

(3次元点群データ図面・地形図)

解析・図化

ドローンで空撮した空中写真を用いて3次元点群データを作成し、地形図・縦横断面図の作成や土量計測等に使用する事が出来ます。



点群データ図面

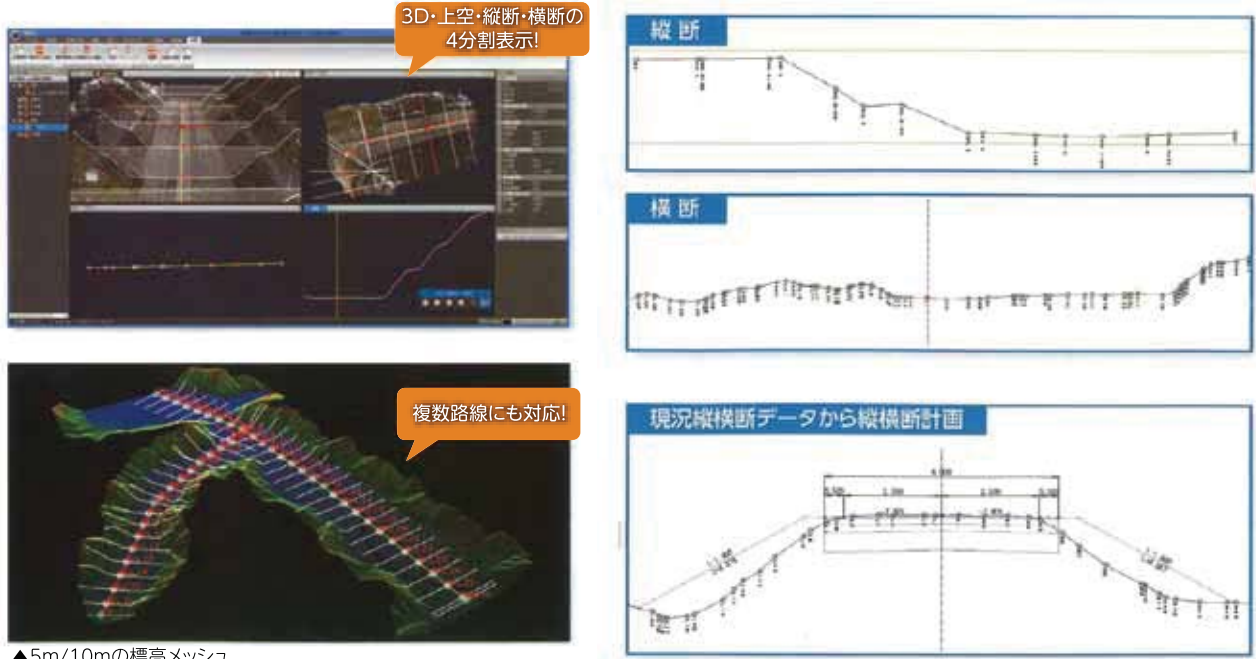


地形図

(縦横断測量・土量計算)

縦横断面図の作成

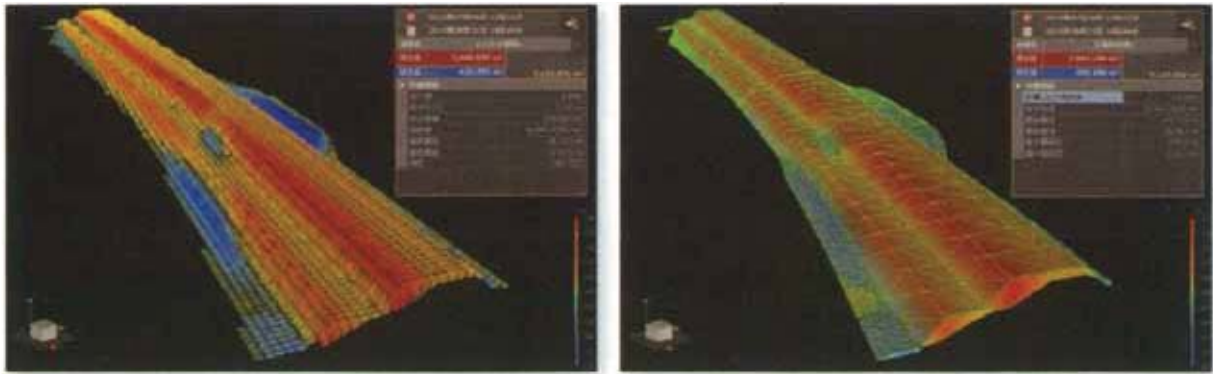
3次元点群データ図面上より、縦横断の線形情報を自由に設定することが出来ます。設定した縦横断データは2次元データ(CAD)での図面作成に利用できます。



▲5m/10mの標高メッシュ

メッシュ土量計算機能(オプション)

H28年度(i-construction対応版)における、3次元CADソフト等を用いた数量算出に対応したメッシュ法や三角網による土量計算ができます。



▲メッシュ法による土量計算(点高法)

▲三角網による土量計算(プリズモイダル法)

(その他の活用)

・水土里情報への活用
農地保全の確認・機能発揮状況確認
荒廃農地・遊休地調査等

・換地業務関係への活用
従前評価の基礎資料(航空写真)
一時利用地指定測量

・災害現場への活用

・台帳管理業務への活用
農道及び農業施設等の現況写真
位置情報の管理

・法務局電子データへの活用
公図や登記情報等の電子データ
への対応が可能である

情報を的確・迅速に発信・共有し、会員と

目指そう土地改良施設の長寿命化・農村整備事業による農村生活環境整備

土地改良区体制強化事業

I 施設・財務管理強化対策

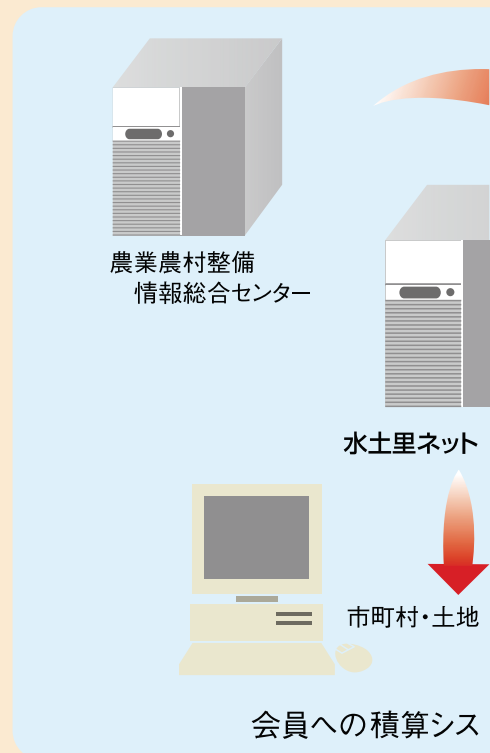
- 土地改良区等が管理する施設の定期診断及び要請による診断を実施し、土地改良施設の機能保持と長寿命化を啓発・推進。
- 土地改良事業に関する相談等
土地改良区等における土地改良事業の実施に関する諸問題に対し助言指導を行う。
- 非補助土地改良事業等推進支援
非補助土地改良事業を啓発・推進し、非補助農業基盤整備資金の融資拡大を図る。

II 受益農地管理強化対策

- 換地技術者等及び換地事務量の把握。
- 換地技術者の技術向上に資することを目的に研修会を実施。
- 新規地区の換地選定事務指導及び遅延地区の換地処分促進指導を市町村・土地改良区等の役職員・換地委員を対象に行う。

負担金総合償還対策事業

- 土地改良区負担金の軽減と償還方法の改善策を検討。



ご存知ですか!?

=非補助農業基盤整備資金=

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国や県の補助を受けないで、かんがい排水や圃場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備、保全の推進を図る場合、沖縄振興開発金融公庫が農家負担の軽減を目的に土地改良区等に対し低利で資金を融資する制度です。

【融資対象事業内容】

- ため池、農業用排水施設の新設・改良
- 畑地かんがい施設（スプリンクラー）の新設・改良
- 区画整備、客土、暗渠排水の敷設
- 農道の新設・改良（単独舗装や併せて行う安全施設の設置含む）
- 耕作に支障となる石れきの除去
- 土地改良施設の補修、更新、浚渫等（水路の補改修、土水路のコンクリート敷設、水路や農道の安全施設設置など）
- 農業集落排水整備計画に定められた地域において、補助事業を補完して一体的に実施される事業

【貸付対象者】

土地改良区・農業営む方・農業振興法人

【貸付利率】

平成29年4月現在（0.3%）ですが、金融情勢により変動します。

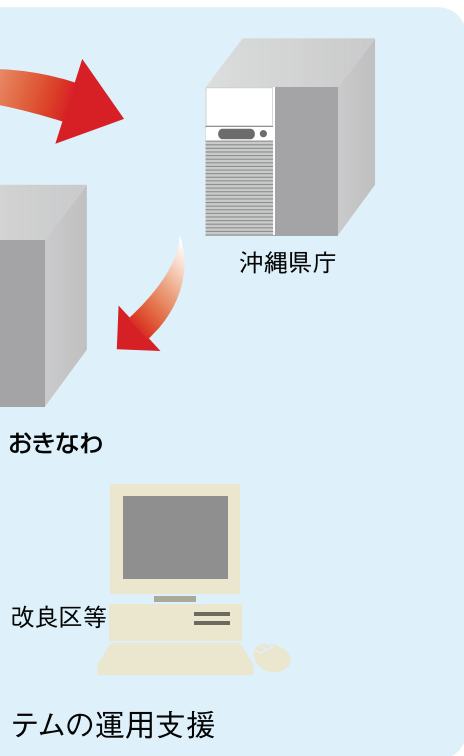
【償還期限】

最長25年（うち据置期間10年以内 据置期間は利息だけを支払いいただきます。）

【償還方法】

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択できます。

ともに築く明日のわした村



土地改良施設維持管理適正化事業

- 施設・財務管理強化対策の定期・要請診断の結果に基づき実施
- 維持管理適正化事業の加入事務及び事業実施に関する助言指導。

農村振興総合整備推進事業

- 農村総合整備事業の調査設計並びに実施に関する技術の開発普及及び指導。

補助版標準積算システムの運用支援

- 市町村・土地改良区等 RIESA 利用団体の運用支援
- 適正な工事費積算業務

GIS (地理情報システム) の開発・運用

- 畑地かんがい施設管理システム、集落排水施設台帳システム、土地総合管理システム等の開発・運用に向けての取り組み。

電子納品システムの開発・運用

- CALS/EC 対応の電子納品と一元管理

農道台帳管理業務

- 市町村別の農道台帳の管理業務

《農業用施設賠償責任保険の御案内》

土地改良事業で造成された農業用施設の増大とともに、施設の適切な管理が重要な課題となっています。そのような中、土地改良施設が関係した事故も発生し、被害者から施設管理者に対し「損害賠償請求」の訴訟に至った例もあり、管理責任者においては確固たる対応が求められます。本会では、施設内での不測の事故に備えて、少しでもお役に立てるよう「農業用施設賠償責任保険」制度を設け、保険加入に関する事務手続き業務を開設していますので御案内いたします。

1.対象施設及び補償概要

土地改良区等が所有又は管理する用排水路・貯水施設・道路、等

- (1) ガードレールの設置不備等による自動車の転落事故
- (2) ガードネットの設置不備等による用排水路への転落事故
- (3) 貯水施設の安全柵不備等による子供等の転落事故
- (4) 舗装道路に生じた穴に二輪車、通行人の転落事故

2.補償内容

- (1) 人身事故の場合の治療費、入院費、慰謝料、後遺症傷害補償
- (2) 被害者による応急手当、緊急処置等の費用
- (3) 訴訟になった場合の訴訟費用、弁護士費用
- (4) 初期対応を行う為の費用、見舞金・葬祭に要した費用

3.年間保険料

施設名	保険料
用排水路農道	1km当たり 423円
パイプライン	1km当たり 748円
散水施設	1ha当たり 298円
ダム	1,000トン未満/箇所 1,030円
ため池	1,000~5,000トン未満/箇所 5,170円
ファームポンド	5,000~125,000トン未満/箇所 10,330円
	125,000トン以上/箇所 総貯水量×0.1円
鉄骨ビニールハウス (アーチ型、平張り等)	10㎡当たり 30円



水土里情報システム (GIS) で 土地改良施設や農地情報の管理・分析を支援

●水土里情報システムの目的

- ◆農地や水利施設等に関する地図情報を整備し、農業者等へ広く提供する。
- ◆農業の継続的な発展及び、農村の振興等を目的とした多様な取り組みの円滑な推進を図る。

●沖縄県水土里情報利活用促進協議会

- ◆事業実施要綱第4の3に基づき設立。
- ◆地図情報の管理や公開、提供に関する具体的な内容を定める機関。
- ◆県・市町村・土地改良区、その他農業関係団体が加盟。

●整備範囲及び整備データ内容

農業振興地域を持つ沖縄県内の36市町村を対象に以下のデータを整備

- ◆地籍図 (480,000筆 430.37km²)
- ◆航空写真 (25cm解像度)
- ◆地形図 (S=1/2,500 ~ S=1/25,000)
- ◆農業振興地域界 (総合整備計画書を基に1筆ずつ入力)
- ◆農道 (農道網図及び、農道台帳より作成)
- ◆農業水利施設 (財産管理台帳、竣工図を基に作成)

●水土里ネットおきなわ会員支援課

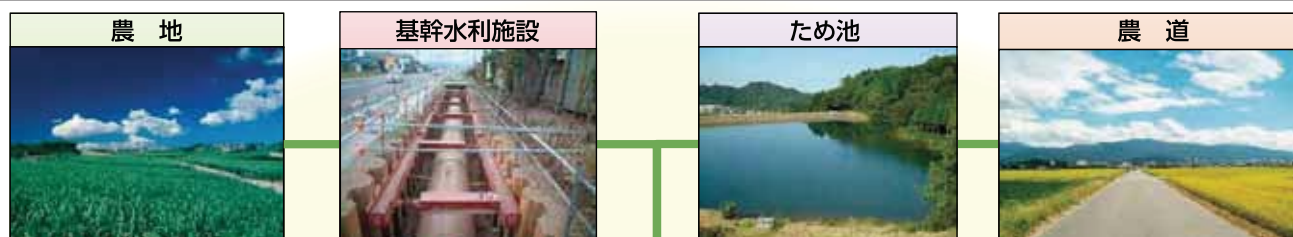
データ整備機関、システムの新規開発・運営・管理・保守などを行う。

※農業・農村分野におけるGISの利活用

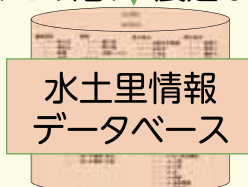
- 情報整理の高度化・情報検索の迅速化
圃場の情報管理、関連資料のファイリング、事業計画、進捗状況の管理等。
- 情報の共有・相互利用
農業機関での共有。沖縄県・市町村・農業委員会・農協・土地改良区・農業共済、その他農業関係団体
- 視覚的な表示・分布
農地・施設の防災等における分析、事業説明会における農家の理解増進

水土里情報システム構築の目的

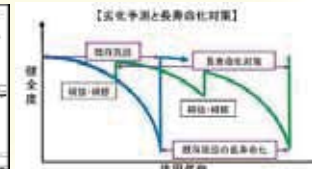
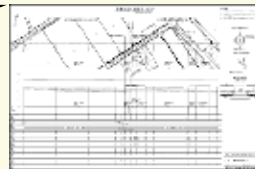
○農業関連情報の基幹システムとして農地や水利施設等に関する**地図情報データベースを都道府県単位のまとまりで整備**し、農業者等へ広く提供することにより、農村の振興等を目的とした**多様な取組の円滑な推進**を図ることを目的としています。



農地、基幹水利施設、ため池、農道など、農業関連情報のデジタル化



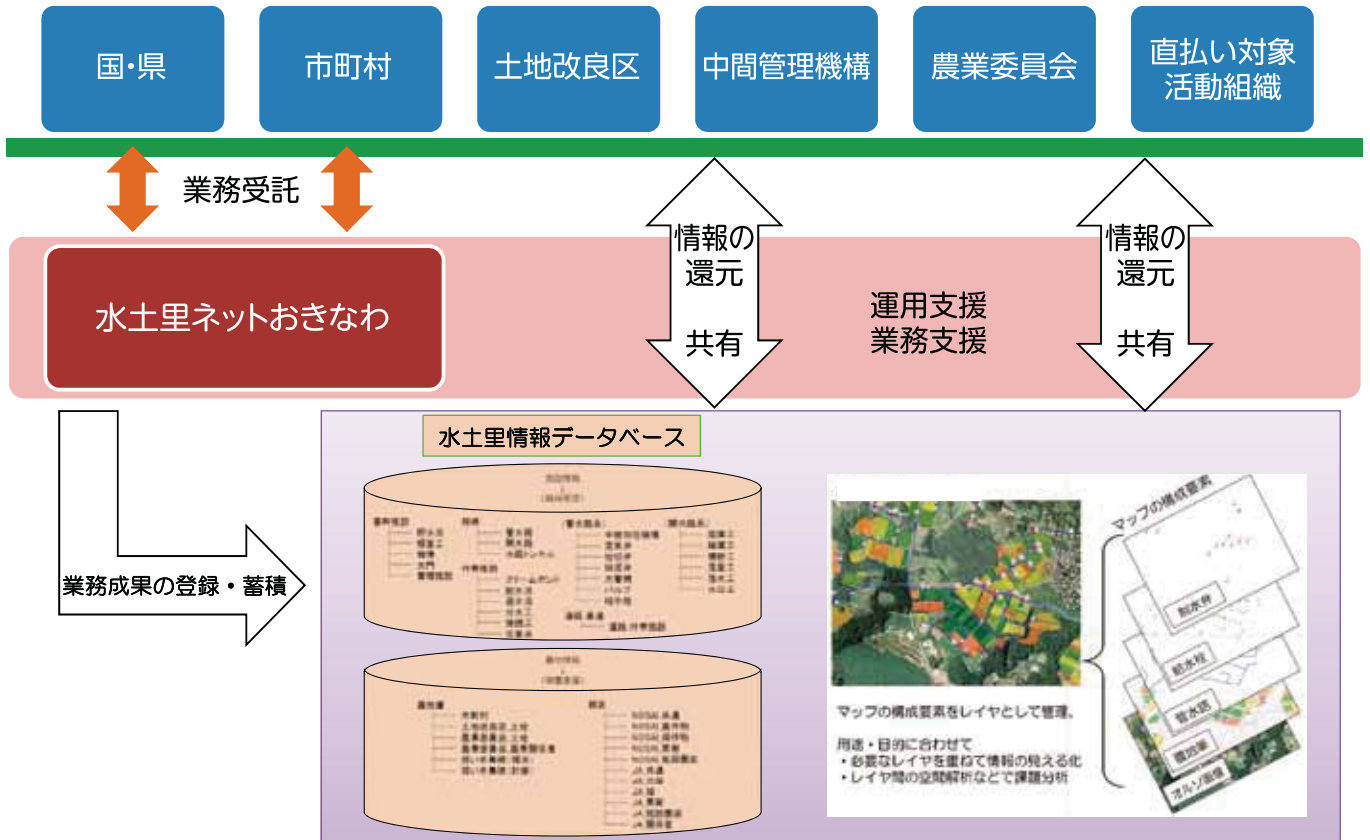
体系的かつ一元的管理



農業関連の事業計画、業務、工事、維持管理の効率化、精度向上

情報プラットフォームとしての運用イメージ

1. 業務受託をととして成果のデジタル化の検討・標準化 ⇒ 仮想空間の拡充
2. 会員様への水土里情報の運用支援および業務支援 ⇒ 情報還元・共有化を実現

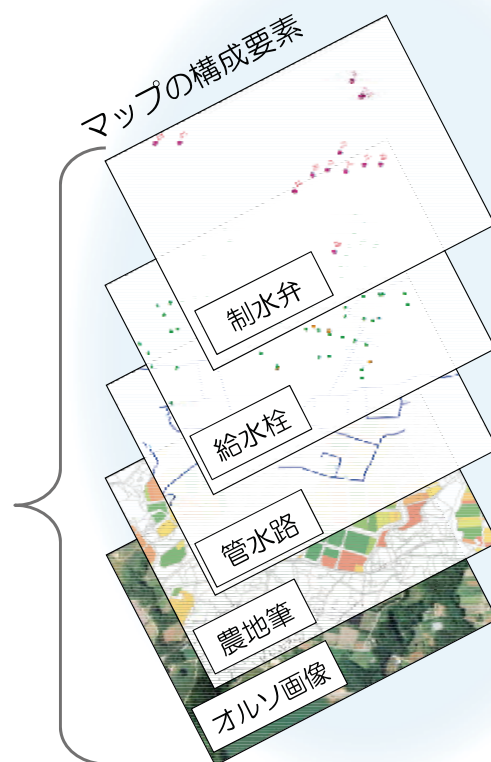


水土里情報のデータ構成

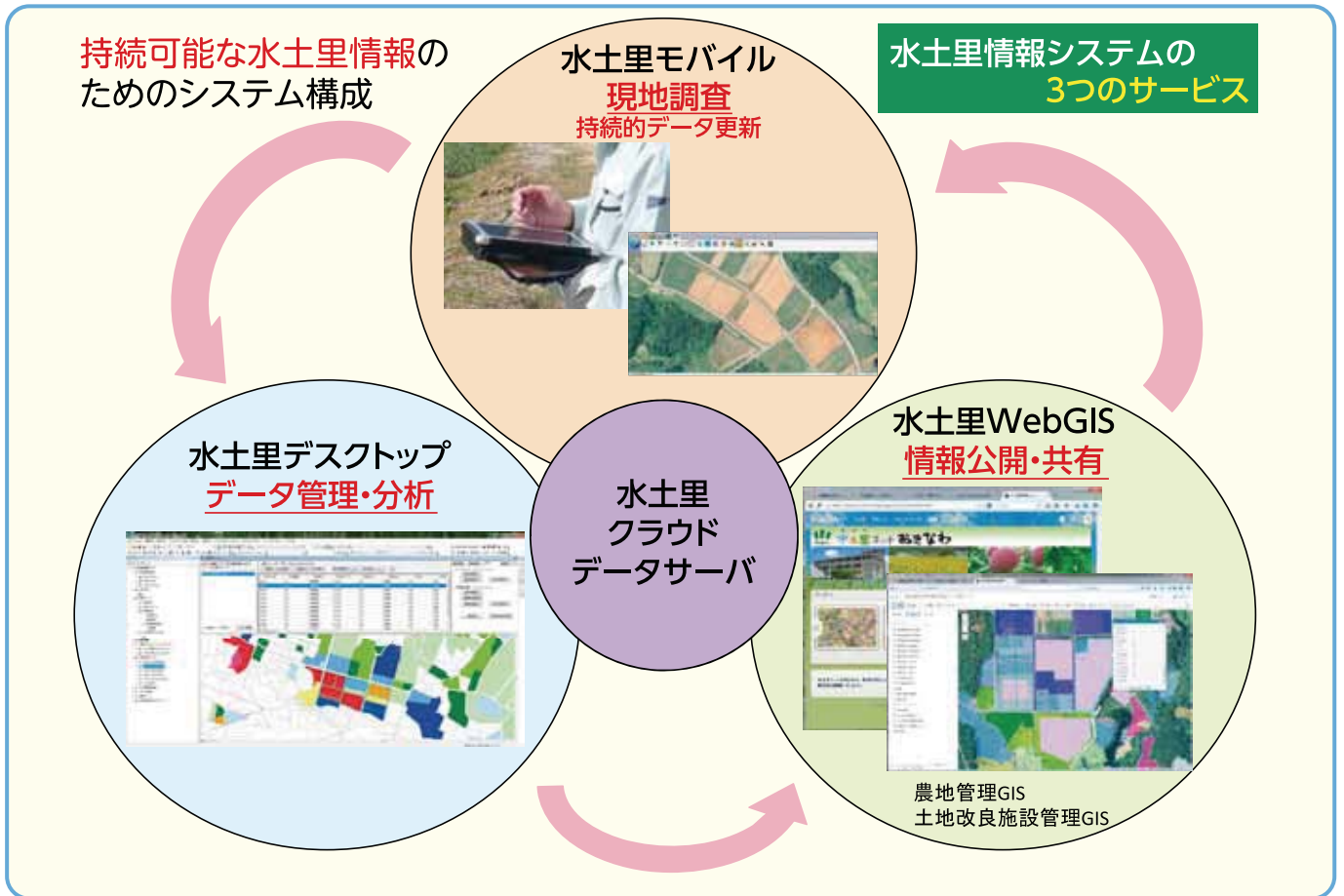
水土里情報のマップ例



- マップの構成要素をレイヤとして管理。
用途・目的に合わせて
- 必要なレイヤを重ねて情報の見える化
 - レイヤ間の空間解析などで課題分析



水土里情報システムの構成



水土里モバイルGISの概要 ~現地調査タブレットを活用~ 現地における調査結果のデジタル化を支援 (現地で直接調査結果を登録することが可能)



調査対象箇所の状況を確認し、位置および確認結果を登録する。

水土里デスクトップGISの概要 ~インターネットを通して~
水土里情報の表示・加工・分析を行う基盤システム
 (農地地図情報とGIS機能をうまく活用し様々な業務に威力を発揮)



地図上で登録したデータの詳細表示。

地籍図のうち農振農用地界内の農地の抽出など、レイヤ間の空間解析など

地図の色や表記変更
地域の状態の見える化

水土里WebGISの概要 ~ホームページでの支援~
Webブラウザによる水土里情報の閲覧・更新を支援
 (ブラウザ内で簡易版のGIS機能の利用が可能)




農地筆情報の一覧表示



農業・農村の多面的機能を守る私たちの水土里

沖縄県多面的機能保全推進協議会(平成29年5月現在)

本協議会は、農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同による農用・農業用水等の資源と農村環境の保全活動及び農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進に資することを目的に設立されています。(協議会規約第3条)

多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものです。

多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、(1)農地維持支払交付金と(2)資源向上支払交付金から構成されます。



平成29年度以降は、資源向上支払(長寿命化)とそれ以外で分けていた経理区分を一本化することも可能。

多面的機能支払交付金活動実施中

支援の対象となる組織

多面的機能支払交付金を活用した取組を行うためには、活動組織、または広域活動組織のいずれかを設立する必要があります。

農地維持支払交付金

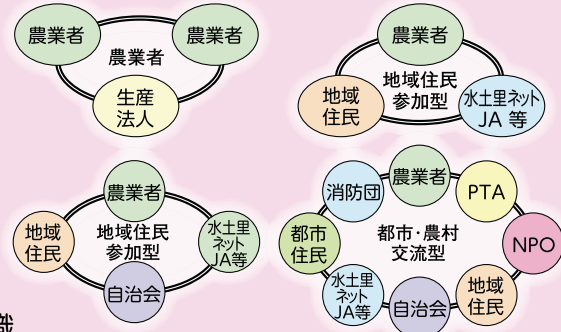
活動組織

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織

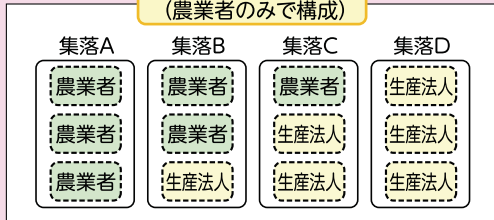
広域活動組織

- ① 農業者のみで構成される広域活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される広域活動組織

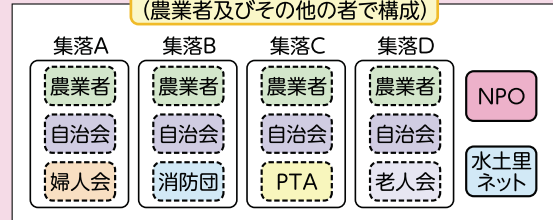
活動組織の例



広域活動組織の例 (農業者のみで構成)



広域活動組織の例 (農業者及びその他の者で構成)



資源向上支払交付金

- 共同活動
農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織
または広域活動組織
- 施設の長寿命化、組織の広域化・体制強化
農地維持支払交付金と同様の活動組織または広域活動組織
- 地域資源保全プランの策定
農地維持支払交付金と同様の広域活動組織

活動の手順

① 組織の設立

「どのようなメンバーで活動するか？」活動を実施する組織を設立します。

② 事業計画の作成

「いつ、どこで、誰が、何の活動をするか？」取り組む活動について計画を作成します。

③ 申請書類の提出

市町村の認定を受けるため、組織から市町村へ申請を行います。

④ 活動の実施

市町村へ交付金の交付を申請し、交付金を受け、計画した活動を実施します。

⑤ 活動の記録・報告

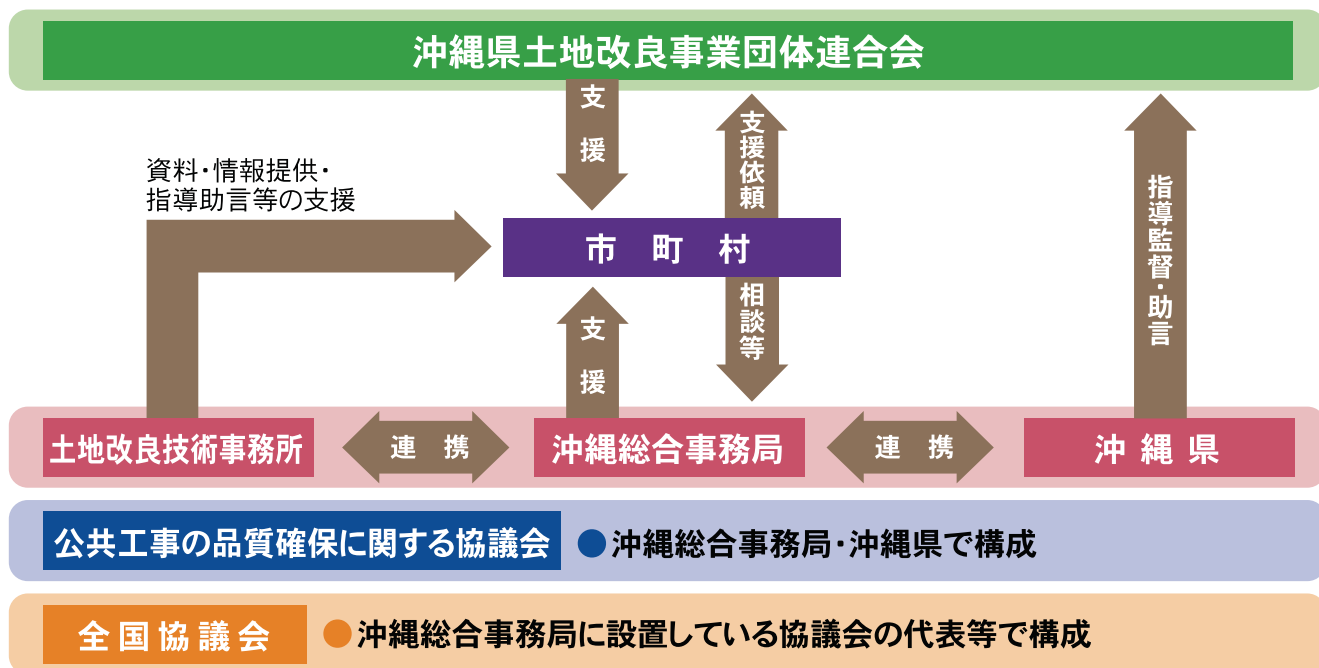
日々の活動内容や金銭の収支等を記録。報告書を作成し、市町村へ提出します。

※組織で活動を計画する際には『沖縄県多面的機能支払の実施に関する基本方針』別紙1～3を基準にして記載されている活動を行ってください。詳細な内容に関しては、協議会、市町村等にお問い合わせください。

発注者支援機関への認定

水土里ネットおきなわは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に定める発注関係事務を公正・適切に支援できる機関として、「農業農村整備事業発注者支援機関」に平成29年4月1日付けで農業農村整備事業工事等に係る品質確保対策沖縄地方協議会から認定されています。

地方公共団体に対する支援体制



認定された支援内容

区分	内容
設計・積算補助	設計図書(仕様書、図面等)の作成 積算書の作成(積算、積算参考資料)
技術審査補助	入札、契約方法の選定 技術資料の審査業務
監督補助	工事の監督 工事中の施工段階確認・施工状況・体制の評価
検査補助	中間技術・既済部分・完成時の検査 施工者・担当技術者の評価

■資格者状況(のべ人数)

平成29年4月現在

資格名称	博士	技術士(総監)	技術士	技術士補	農業土木技術管理士	土地改良専門技術者	土地改良換地士	RCCM	農業水利施設機能総合診断士	測量士
資格者数	2	1	4	9	16	9	12	7	5	15
資格名称	畑地かんがい技士	1級土木施工管理技士	2級管工事施工管理技士	1級建築施工管理技士	上級集落排水設計士	農業集落排水計画設計士	浄化槽技術管理者	浄化槽管理士	土地改良補償業務管理者	農業農村地理情報システム技士
資格者数	11	11	3	1	1	1	1	4	6	7
資格名称	第2種酸素欠乏危険作業主任	応用情報技術者	基本情報処理技術者	第2種衛生管理者	2級建築施工管理技士	地質調査技師	下水道排水設備工事責任技術者	浄化槽設備士	農村災害復旧専門技術者	甲種火薬類取扱保安責任者
資格者数	1	1	2	1	1	3	1	3	8	1

■土地改良事業に関する情報の提供

内 容	配布・販売
広報「水土里ネットおきなわ」	会員・関係団体
三段組版 最新土地改良法令集	〃
最新版 換地関係通知集	〃
確定測量関係通知集	〃
図解 換地計画の手引	〃
土地改良施設管理関係事務必携	〃
改訂版 土地改良区監事の監査実務の手引き	〃
土地改良区組織運営の手引き	〃
土地改良区が行う滞納処分の手引き	〃
農地・農業用施設災害復旧事業の手引き 2015年版	〃

■土地改良事業に関する会議等予定

内 容	開催予定月
沖縄県農業農村振興技術連盟総会	5月
水土里ネットおきなわ総会決議要請	6月
土地改良専門技術者会総会	6月
沖縄県多面的機能保全推進協議会総会	7月
沖縄県農業集落排水事業推進協議会総会	7月
九州協議会平成29年度予算要請活動	7月
沖縄県土地改良基金管理委員会	9月
沖縄県水土里情報利活用促進協議会	9月
九州協議会平成30年度予算要請活動	11月
農業農村の集い	11月
水土里ネットおきなわ総会	2月
地方管理円滑化事業推進委員会	3月
地方換地等強化事業推進委員会	3月

■講習会・研修会の開催予定

講習会等名称	開催場所	予定月
積算システムver.3講習会	本会(南風原町)	6月
換地処分実務研修会	〃	9月
換地事務新規担当者研修会	〃	10月
換地計画書作成研修会	〃	11月
土地改良区等役職員研修会	〃	11月
沖縄県土地改良換地士部会研修会	〃	2月

■その他

平成28年度土地改良換地士資格試験	那覇市	10月
-------------------	-----	-----

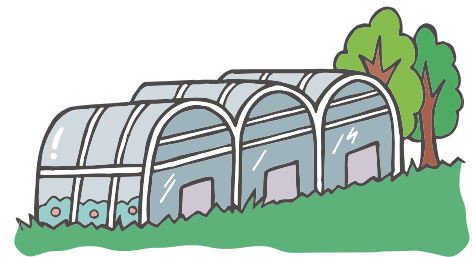
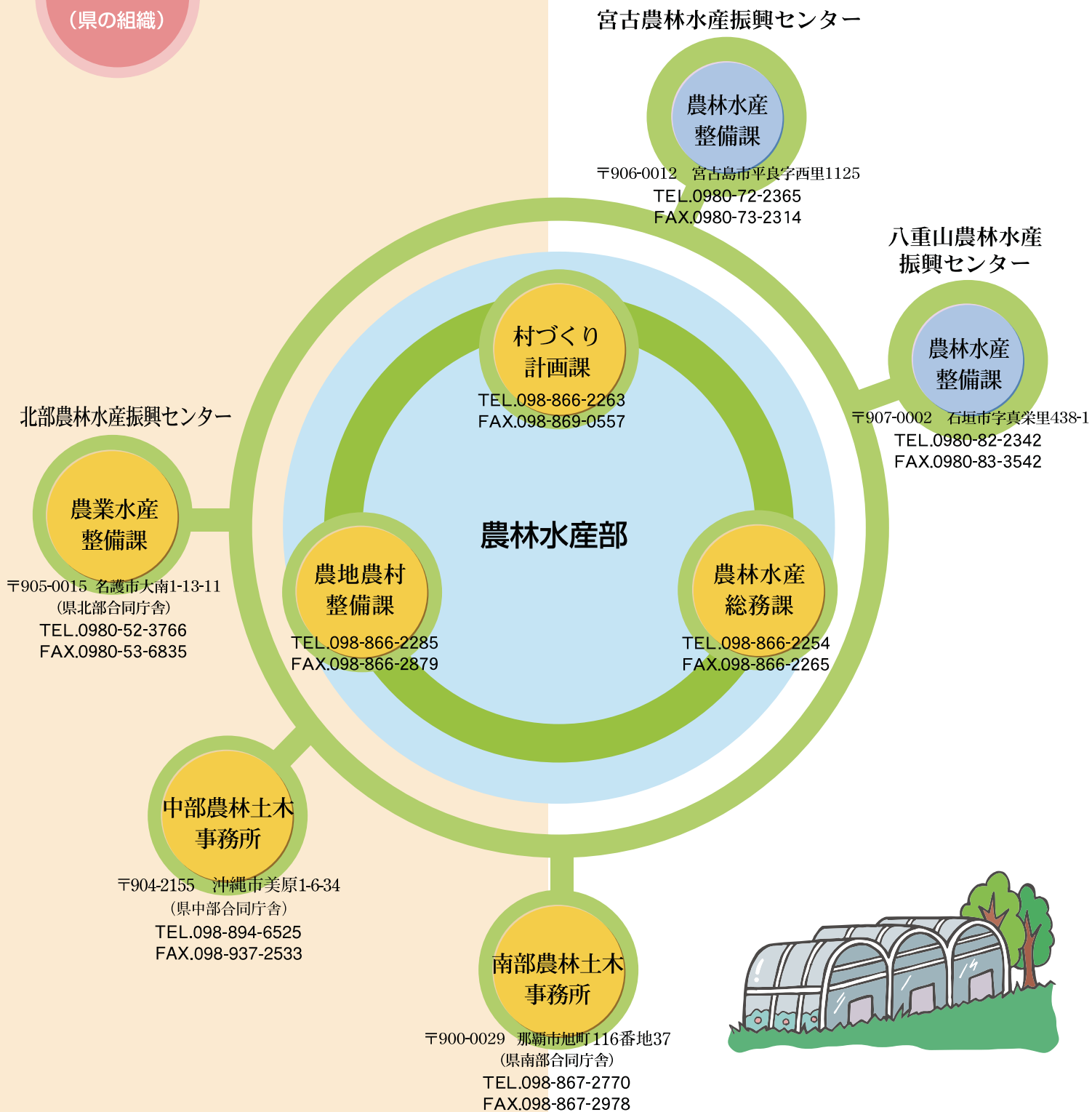
参 考 資 料



ハイビスカス

執行体制

(県の組織)





ユリ(ハウス栽培)



トウガラシ



市町村の担当課

平成29年4月現在

市町村名	NN担当課	住 所	電 話 番 号	
北部管内 (1市2町9村)	国頭村	建設課	〒905-1495 国頭村字辺土名121番地	0980-41-2102
	大宜味村	産業振興課	〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地	0980-44-3232
	東 村	農林水産課	〒905-1292 東村字平良804番地	0980-43-2208
	今帰仁村	経 済 課	〒905-0492 今帰仁村字仲宗根219番地	0980-56-2256
	本部町	産業振興課	〒905-0292 本部町字東5番地	0980-47-2412
	名護市	農林水産課	〒905-8540 名護市港1丁目1番1号	(代表) 0980-53-1212
	恩納村	農林水産課	〒904-0492 恩納村字恩納2451番地	098-966-1202
	宜野座村	産業振興課	〒904-1392 宜野座村字宜野座296番地	098-968-8565
	金武町	産業振興課	〒904-1292 金武町字金武1番地	098-968-2645
	伊江村	農林水産課	〒905-0592 伊江村字東江前38番地	0980-49-3161
中部管内 (2市1町3村)	伊平屋村	農林水産課	〒905-0793 伊平屋村字我喜屋251番地	0980-46-2002
	伊是名村	農林水産課	〒905-0603 伊是名村字仲田1203番地	0980-45-2004
	うるま市	農水産整備課	〒904-2292 うるま市みどり町1丁目1番1号	098-923-7622
	沖縄市	農林水産課	〒904-8501 沖縄市字仲宗根町26番地1	(代表) 098-939-1212
	読谷村	農業推進課	〒904-0392 読谷村字座喜味2901番地	098-982-9215
	北中城村	農林水産課	〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2	(代表) 098-935-2233
南部管内 (3市4町6村)	中 城 村	農林水産課	〒901-2493 中城村字当間176番地	(代表) 098-895-2131
	西原町	土 木 課	〒903-0220 西原町字与那城140番地の1	098-945-4415
	豊見城市	農林水産課	〒901-0292 豊見城市字翁長854番地1	098-850-5305
	糸満市	農村整備課	〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地	098-840-8136
	南城市	田園整備課	〒901-0695 南城市玉城字富里143番地	098-948-1498
	八重瀬町	土木建設課	〒901-0492 八重瀬町字東風平1188番地	098-998-2623
	与那原町	農林水産課	〒901-1392 与那原町字上与那原16番地	098-945-8883
	南風原町	産業振興課	〒901-1195 南風原町字兼城686番地	098-889-4430
	久米島町	建設 課	〒901-3193 久米島町字比嘉2870番地	098-985-7125
	渡嘉敷村	経済建設課	〒901-3501 渡嘉敷村字渡嘉敷183番地	098-987-2323
	座間味村	産業振興課	〒901-3496 座間味村字座間味109番地	098-987-2312
	粟国村	経 済 課	〒901-3702 粟国村字東367番地	098-988-2033
	渡名喜村	経 済 課	〒901-3601 渡名喜村字渡名喜1917番地の3	098-989-2066
宮古管内 (1市1村)	南大東村	土 木 課	〒901-3895 南大東村字南144番地1	09802-2-2038
	北大東村	建設 課	〒901-3992 北大東村字中野218番地	09802-3-4463
八重山管内 (1市2町)	宮古島市	農村整備課	〒906-0204 宮古島市上野字上野395番地1	0980-76-3204
	多良間村	土木建設課	〒906-0602 多良間村字仲筋99番地2	0980-79-2127
	石垣市	むらづくり課	〒907-8501 石垣市美崎町14番地	0980-82-1518
	竹富町	産業振興課	〒907-8503 石垣市美崎町11番地	0980-82-6191
与那国町	まちづくり課	〒907-1800 与那国町字与那国129番地	(代表) 0980-87-2241	

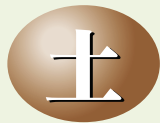


「水土里ネットおきなわ」は、
沖縄県土地改良事業団体連合会の愛称です。

みどり
「水土里ネット」は、
全国にある約5,000の土地改良区と
47都道府県土地改良事業団体連合会、
全国土地改良事業団体連合会の愛称です。



● ● ● 農業用水・地域用水など



● ● ● 土地・農地・土壌など



● ● ● 農村空間・農家や地域住民が一体となった
生活空間など

「水土里」



豊かな自然環境、美しい景観を意味し、
おいしい水、きれいな空間など清廉な
イメージを表現しています。

■事務所所在

本所
〒901-1112
沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
TEL.098-888-4511 FAX.098-835-6070

本所

八重山支所
〒907-0004
沖縄県石垣市字登野城1263-1
TEL.0980-82-6070 FAX.0980-84-1089

八重山支所

宮古支所
〒906-0012
沖縄県宮古島市平良字西里1440-1 (JA会館2F)
TEL.0980-72-8697 FAX.0980-74-2111

宮古支所



夢ある農村づくりを目指して